

(別紙) **全会員向け案内**

## 臨時休館期間（4月8日～5月6日）の 教室開催日と会費（月額利用料）の取扱いについて

平素より、当施設の運営にご理解賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の政府の緊急事態宣言を受け、ご利用者の皆さまには大変ご迷惑とご不便をお掛けいたしますが、表題のとおり4月8日（水）から5月6日（水）まで君津メディカルスポーツセンター全館を臨時休館することになりました。

つきましては、この期間の会費取扱いについて以下のとおり対応致したくご案内いたします。何卒、皆さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### ■教室・施設利用日について

4月、5月を合算し5月度教室とします。対象期間は4月1日（水）～4月7日（火）と5月7日（木）～5月27日（水）を5月度の教室受講・施設利用といたします。

### ■5月分会費（月額利用料）について

4月分の会費はすでに頂戴しておりますので5月分会費に振替充当させていただきます。よって、**5月分の会費引落しは停止**させていただきます。

### ■休会の手続等について

5月度の利用は変則になるため、休会される会員の皆さまには以下の事項についてご留意くださいますようお願いいたします。

- 5月を休会される会員の皆さまは、5月20日までに休会の意向をお申し出ください。（電話受付可）
- 4月、5月に休会手続きを完了している会員の方はお手続きの必要はありません。1ヶ月分の休会費を返金致します。6月度から通常どおりご利用ください。
- 5月7日（第2回目教室）からの営業再開後に、一度でも利用された場合は休会のお取り扱いはできません。
- 4月1日から7日の間に教室受講または施設利用した会員の方で休会したい場合はご相談ください。
- 予め休会していただいた会員の方で、5月7日の営業再開後に利用を再開したい場合は休会を一度取消し（キャンセル）1ヶ月分の会費を納めていただきます。なお、1回目の教室（レッスン）は5月の教室内で振替ができます。

※手続等の詳細は、「[対応一覧表](#)」を参照ください

なお、今後も政府・行政からの要請により、内容が変更となる場合があります。

お問合せ先